

令和6年度 静岡県ふじのくに防災士養成講座実施要領

1 目的

本講座は、防災に関する専門知識や実践力の習得により、防災現場のリーダーとして活躍できる人材を養成し、もって関係機関や地域との協働による地域防災力の向上を図ることを目的とする。本講座の修了者が、家庭、職場、学校、自主防災組織等において地域防災の指導者として活躍することで、静岡県の地域防災力の強化が期待される。

2 主催

本講座は、静岡県と静岡県公立大学法人静岡県立大学との共催とする。

3 受講対象者

本講座の対象者は、以下のとおりとする。

- (1) 県内の行政機関（消防団、水防団を含む。）に勤務する者
- (2) 県内の事業所、自主防災組織などにおいて防災活動に従事する者
- (3) 地域防災指導員等、市町が防災人材として養成・活用する者
- (4) 防災に興味・関心がある県内の大学生又は大学院生
- (5) 上の(1)～(4)の他、防災、災害現場で活動する者

4 講座日程、カリキュラム及び会場

- (1) 本講座は、静岡県立大学を会場として主に平日に実施するAコース、静岡県地震防災センターを会場として主に土日に実施するBコース、Aコースをオンラインにより聴講するCコースとし、詳細な内容は、別に定める。
- (2) 本講座の構成は、講義の聴講、実技講習及びテキストによる自主学習とする。
なお、「普通救命講習」及び「D I G（災害図上訓練）等の演習」は、実技演習のみとし、受講は任意とする。ただし、日本防災士機能受験者は必須。

5 オンラインによる聴講

本講座のうちCコースの講義は、WEB会議システム（Zoom）によるリアルタイム聴講とする。また、質疑応答は実施しない。

6 受講料

- (1) 本講座の受講料（テキスト代）は、3,000円とする。ただし、本要領3受講対象者(1)に該当する者は無料とする。
- (2) 本要領10(2)における2年目の受講者は、前項(1)のとおり受講料を徴収する。

7 定員

定員は、Aコース 150 人、Bコース 70 人、Cコース 100 人とする。

8 受講者の募集

- (1) 本講座の受講者募集期間は、令和6年5月23日(木)から6月28日(金)までとする。
ただし、受講希望者が定員に達したときは募集を締め切り、定員に達しない場合は募集を延長する。
- (2) 受講希望者は、県電子申請システムを利用し、静岡県地震防災センター宛てに申し込むものとする。

9 受講者の決定と結果通知

令和6年7月末日までに、受講者を決定し、その結果を受講希望者に通知する。

10 講座の修了

- (1) 本講座の必修科目数の8割以上を履修した者は、本講座を修了したものとし、修了証を授与する。
- (2) 単年度で必修科目の8割を履修できなかった者は、翌年度に開催する同講座のうち、未履修の科目を履修し、2年間の合計で8割以上を履修した場合には、修了証を授与する。

11 静岡県ふじのくに防災士の称号付与

本講座を修了した者に対し、「静岡県ふじのくに防災士」の称号を付与する。

12 修了者名簿の提供

本講座の修了者名簿は、別に定める「静岡県ふじのくに防災に関する知事認証認定要領」第5条第2項に基づき、修了者の同意を得た上で、修了者の居住する市町に提供できるものとする。

13 その他

- (1) 本講座のうち、対面で行われる講座（Aコース・Bコース）は、特定非営利活動法人日本防災士機構の認定講座とし、その修了者は、同機構の防災士認定試験の受験資格を取得する。
- (2) ただし、本要領10(2)による本講座修了者のうち、令和5年度にCコース（オンライン聴講）で受講し、今年度Aコース又はBコースを2年目として履修し修了した者は、前項の防災士認定試験の受験資格を取得できない。